

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準
 県営下山・木間ヶ瀬地区土地改良事業（区画整理）

1. 事業費の負担区分の予定

県及び地元の負担区分の予定

県営事業費予定額 800,000 千円

		工事費	工事雑費	事務費	合 計	備 考
国費負担	予定額（千円）	372,500	—	—	372,500	
	予定率（%）	50.0	—	—		
県費負担	予定額（千円）	204,875	18,000	37,000	259,875	
	予定率（%）	27.5	100.0	100.0		
市町村負担	予定額（千円）	74,500			74,500	
	予定率（%）	10.0				
地元負担	予定額（千円）	93,125	—	—	93,125	
	予定率（%）	12.5	—	—		
合 計	予定額（千円）	745,000	18,000	37,000	800,000	
	予定率（%）	100.0	100.0	100.0		

2. 地元負担の予定基準

(1) 坂東市

工事費 74,500 千円または県営工事費の 10.0%を負担する。

(2) 鶴戸沼土地改良区

工事費 93,125 千円または県営工事費の 12.5%を負担する。

(3) 地元負担

地元積立金を充当し、一部は日本政策金融公庫で借入し、年利 2.35%、据え置き 10 年、償還期間は 25 年以内とする。